

第五部

中大法曹会特別報告

「炎の塔」建築に至る道のり

中央大学学術研究団体連合会
「炎の塔」施設整備検討特別委員会

委員長 大 高 満 範

私は、故森田洲右先生が平成五年度の中央大学学術研究団体連合会（以下学研連という。）委員長を務められたとき以来、この「炎の塔」建設に関わってきた。

当初は学研連棟の建設の検討に限られていたが、その後、「中央大学総合学術研究棟」の仮称のもとに、国家試験受験団体を包含する研究棟の建設を検討することになった。

そして、平成十年度の松家里明学研連委員長（現中央大学理事・中央大学法曹会幹事長）の下で、「炎の塔」建設の構想が具体化した。「炎の塔」の呼称は、松家委員長が「中大法曹」十七号（三十一頁以下参照）に、「炎の塔を作ろう」という論文を掲載し、そこで初めて提案された。この呼称が、去る平成十三年八月一日地鎮祭が行われ、着工の運びとなった多摩学生研究棟の通称として大学に受け入れられた。

私は、前述したように、「炎の塔」建設の検討に加わった一人として、当初学研連の中にこの建設を検討するための委員会を設置してその端緒を作られ、その後もこの建設の検討に情熱を傾けられた、故森田洲右先生に深甚なる哀悼の意を込めて、ここに故人の霊前にこの一文を捧げて報告をさせていただきます。

一 「炎の塔」建設の基本構想の策定

「炎の塔」建設は、中央大学創立百二十五周年記念事業のキャンパス総合整備計画の一つとして、理事会内小委員会「多摩地区におけるオフキャンパス施設建設に関する理事会小委員会」（座長三宅邦彦 常任理事・以下理小委という。）で、建設構想（基本的な考え方、建設候補地、収容施設、収容機能、建設規模、建設財源など）が検討され、具体化された。その報告の結果は以下のとおりである。

1 建設候補地

多摩キャンパス西門につながる七号館（経済学部棟）西側

2 収容施設

- ① 法職講座運営委員会
- ② 経理研究所
- ③ 通信教育部
- ④ 学術研究団体連合会
- ⑤ その他の国家試験受験団体

3 建設規模（前記2の①から⑤まで順次記す）

- ① 七六八・二平方メートル
- ② 五二九・八平方メートル
- ③ 一六六・六平方メートル

④ 八四一・一平方メートル ⑤ 四一〇・七平方メートル

これにゼミ室、資料室、談話室などの共用施設並びに共用部分の面積を加えて、合計五五・一六・六平方メートル

4 建設財源

延べ床面積五五〇〇平方メートル、建設経費₂㎡当り三十万円として、金十六億五千万円

学校方針中央大学学校債 五億円

通信教育部拠出金 一億円

寄付金 十億五千万円

(うち岡田錫淵先生の二億七千五百万円相当分の寄付は本施設建設財源に充当する。なお、平成十三年七月二十三日理事会配布の参考資料によれば、財源として、自己資金五億円、通信教育部拠出金一億円、寄付金十一億円、事業費合計十七億円となっている)

二 右理小委の報告(平成十二年十月十六日付)に基づいて、プロポーザル方式(業者選考方式の一つ)により設計業者、建築業者などの選定作業が実施された。この選定につき、学研連もオブザーバーとして参加する機会が与えられた。私が、当時大学施設整備検討特別委員会の委員長であったので、松家理事の指導のもとに学研連の意見を述べる機会が与えられた。なお付言すると、当初の研究室、ゼミ室、資料室、談話室の面積の要望、次いで建設候補地の要望、更にプロポーザル事項についての意見、基本

設計図への要望など中大法曹会並びに学研連の意見を述べる機会が幾度かあった。このような大学のご理解に対し、ここに敬意を表する次第である。このような経緯のもとで、設計・管理は(株)佐藤総合計画、施行は鹿島建設(株)などの業者がそれぞれ選定された。

三 研究室の配置等並びに建築工事工程その他

1 研究室の配置

三階建の建物である。一階にゼミ室を集中し、談話室、資料室を設置し、学研連六団体は三階に経理研究所と一緒に入り、その他の受験団体は二階に法職講座研究室と一緒にしている。特に騒音については設計図において十二分に配慮され、現在の学習環境と比較すると、暖冷房などいろいろな設備面で格別に優れたものである。

2 工事工程について

建設工事期間は十一ヶ月の予定で、平成十四年六月に竣工、オープン準備に一ヶ月をかけ、八月に入室できることになっている。

3 研究室について

学研連としては、設計管理を担当する(株)佐藤総合計画との間で、使い勝手について意見交換をする機会がしばしば設けられたことを特に報告したい。大学当局は、旧学研連六団体の意向を十分反映するように、使い勝手につき配慮されたものである。この他に、理小委は基本設計作図の段階で、

学研連の要望をアンケートによって明確にして貰うなど細心の注意を払われた。

また、学研連の要望としては、オフキャンパス施設として二十四時間利用可能とすることであったが、利用団体の多数の意見で、午後十一時を門限とすることに合意された。二十四時間体制になると、夜間通路を開設しなければならず、フェンスなどで仕切る必要のため景観上も好ましくないこと、防犯上の観点からも憂慮されることが多いなどの理由によるものであった。この点について学研連もこれを承認した。

四 「炎の塔」建設に関する故森田洲右先生の功績

前述したとおり「炎の塔」建設は地鎮祭を終えて着々と工事が進行している。この端緒となったのが、平成五年五月から平成六年四月まで学研連委員長を務めた故森田洲右先生（事務局長は玉成会の元木徹先生）であった。故人は就任に当って学研連の運営構想として、

- 1 学研連の運営は旧来の限定した枠を越え、中大学員会、中大法曹会、中大法職講座運営委員会及び中大研究団体と有機的かつ機能的に運営する
- 2 これに伴う規約の制定、事務局の強化
- 3 中大、中大学員会支部、中大法曹会の協力を得て「総合学研連棟」の建設
- 4 前記1、2の構想実現のための財政充実の検討

等の方針を提案した。

特に、前記3の「総合学研連棟」の建設の検討への情熱は、従来の委員長に見られない格別のものがあった。この構想推進のために「総合学研連棟建設」第一小委員会を設置した。そして、筆者が小委員長に選任された。故人と協力して建設構想について大学へ協力要請をし、澤田進学長室長、松身雄吉総務部長、芝崎寅男管財部長、石井秀之総合企画室長、三宅邦彦同副室長（いずれも役職は当時のもの）らのアドバイスを得ながら、検討を詳細かつ具体的に進めた。

この「総合学研連棟」建設構想検討委員会は、その後歴代委員長に引き継がれ、委員長により情熱の温度差はあった。森田委員長を引き継がれた松崎勝一委員長は、「総合学研連棟」建設構想検討委員会を「学研連棟建設検討委員会」と呼称変更して、学研連棟建設活動を承継した。森田前委員長が同委員会委員長に指名され、学研連棟建設準備の活動を促進されることになった。そして、平成六年十二月に当時の中央大学理事長内海英男、同総長高木友之助、同学長外間寛各先生宛に要望書を提出した。その要旨は、「学研連棟の環境整備について、平成五年度学研連は、学研連棟の建設について中央大学、中大法曹会、学員会各支部等に対し協力を要請して検討を進める」ことにしたとして、「大学で検討中の『多摩キャンパス整備計画』の検討の一環としてその構想の中に加えていただく」ことを要望し、「学研連六団体のほか現在学研連棟を使用している十三団体全部を対象」とし、「さらに司法試験受験団体に限定することなく、公務員試験、外交官試験、公認会計士、税理士、弁理士及び司法書士等各種受験のために学術団体を連合して収容する研究棟を構想」していることを述べて、「学研連棟建設検討委員会と大学と継続的に協議したい」旨のものであった。

松家里明委員長が特に森田構想をより具体化されることになった。森田先生の「総合学研連棟」の建設構想が「一粒の麦」として植生され、麦秋の稔を迎えたことは、感慨無量である。今後は建設中の多摩学生研究棟が、本学の法曹養成の炎を絶やさぬ塔として、本学法学部を中核として中大法曹会、学研連はもとより、法職講座運営委員会と歩調を合わせて、二十一世紀の法曹養成のため、本学の建学の精神である実学の伝統を継承して一生懸命に頑張ります。

註　なお、本文は玉成会会報「玉成」（第四十八号）に掲載された『『炎の塔』誕生記』に一部加筆訂正したものであります。

中央大学多摩キャンパス学生研究棟

「炎の塔」の建設着工に至るまで

学校法人中央大学常任理事

三宅 邦彦

一 はじめに

昭和五十三年四月、中央大学多摩キャンパス開設に伴い、同キャンパス内に建設された所謂「学研連棟」の勉強環境の改善については、既に多摩移転当初から、歴代学研連委員長から、大学当局に対し、要望が出されていたところである。

最大の問題点は、学研連棟各研究室に冷房設備が施されなかったことである。

学研連からの冷房設備設置の要望に対し、大学当局の回答は、「同じ四号館を使用している学友会公認のサークル室も冷房がなく、これと甚だしい環境上の格差を設けることは、学生対策上好ましくない。さりとて四号館全体に冷房設備を施すには、莫大な費用がかかり、今は、その余裕が無い。」というものであった。

更には、本学出身司法試験合格者の低減化防止策として、学研連のための「新棟建設」の要望も既に相当以前から歴代学研連委員長からの大学当局に対して、提示されていたところである。

この要望に対する大学当局の見解は、「未公認団体である学研連だけのために独立新棟をキャンパス内に建設することは、学内で反対の声が大きいであろう。近時、大学院院生のための研究室が不足気味であるので、キャンパスの外にこれら院生用の研究室と合わせて学研連を収容する学生研究棟なるものを建てることならば可能かも知れない。とは言っても相当先の話しであろう。」というものであり、理事会の審議事項の対象にもされずに、年月が過ぎて来た。

その後、この「学研連のための新棟建設」が、にわかに現実性を帯びて学内の議論と成り得た理由は、平成十一年五月十七日開催の本学理事会において、総合企画委員会からの答申に基づく「二十一世紀へ向けての大学の総合的な改革に関する理事会基本方針」が審議可決され、その中の大学改革三本柱の一つのキャンパス整備の内容に「資格試験対応の関連施設（オフキャンパス）の整備」の一項目が加えられたことによる。

ここに至るまでには、総合企画委員会答申書に関する中大法曹会の意見聴取や平成十一年四月二七日付中央大学法曹会幹事長田宮甫・中央大学学術研究団体連合会委員長松家里明両氏連名による高木友之助理事長職務代行あての要望書の中に「本学の多摩キャンパスに司法試験等の国家試験受験研究室、その他の諸施設を揃えた国家試験対応のための建物を建設すること」が明記されていること等が背景にあったことは、勿論である。

平成十一年五月二十六日に就任した阿部三郎理事長を長とする今期理事会は、直ちに、この前期理事会が決定した「理事会基本方針」の審議に入り、その結果、「今期理事会は、この理事会基本方針を着実に実行することを最大の使命とする。」ことを確認した訳である。

大学改革のための「理事会基本方針」なるものは、大きくは、次の三つの柱によって、構成されており、それぞれの柱ごとに今後本学が改革すべき事項について、提言がなされているものである。

① 学部・大学院・研究所等の改革

② 財政改善

③ キャンパス整備

このうち、キャンパス整備については、平成十一年度から平成十三年度にかけての実施計画として、多摩キャンパスに学生課外活動用新棟・国家試験対応用新棟（オフキャンパス）を建設し、後楽園キャンパスに教育・研究・学生関連用新棟を建設すべき旨提言されている。

本稿においては、このキャンパス整備について、専ら「炎の塔」の建設経緯について、学校法人中央大学理事会の関わりの概略について、記することとする。

二 「炎の塔」建設構想（概要）の策定

理事会は、平成十一年十月十八日開催の理事会において、右記三棟の建設推進を図るため、理事会のもとに小委員会を設置し、建設規模・財源・資金計画等を検討し、それぞれの建物の建設構想を策案す

ることを決定した。

当時、「炎の塔」の呼称については「オフキャンパス施設」と称していたが、これは、この建物が国家試験を目指す学生のための施設であることから、入学試験期間等における利用制限を受けない一年中二十四時間利用可能な施設とすべきであり、そのためには、既存のキャンパスの外に建設すべきであるとの考えによるものであった。

「炎の塔」建設に係る理事会小委員会（以下「第三小委員会」と記す。）の構成は、次のとおりである。

① 委員長内了（理事）・北村敬子（理事）・高木丈太郎（理事）・松家里明（理事）・

辰川弘敬（常任理事）・濱田惟道（常任理事）・三宅邦彦（常任理事）

② オブザーバー菅原彬州（通信教育部長）・三和一博（法職講座運営委員長）・

渡部裕亘（経理研究所所長）

③ 幹事 関連部課室長

一方、理事会は、この施設に収容することが想定される学研連その他の機関・団体に対して専用面積の要望の提出方を依頼した。

第三小委員会は、平成一二年一月七日に第一回が開催され、座長には、阿部理事長の指名による三宅邦彦常任理事が選出された。

以後、第三小委員会は、一月二九日・二月一九日・三月一日と開催され、「多摩地区におけるオフ

キャンパス施設建設構想（概要）」を取りまとめ、三月二七日開催の理事会に報告し、原案のとおり、承認可決された。

この間、中央大学法曹会・学研連との往復作業は、専ら、松家小委員会委員（理事）に担当して頂くこととなった。

この建設構想をまとめるに当たって、各委員にご苦勞をかけた点は、この施設の建設規模をいかにするかにあった。

建設規模については、理事会基本方針において、「総面積五、〇〇〇㎡以内（通信教育・課外講座を含む。）ただし、施設拡充のための寄付金総額により、総面積を変更することもある。」と一定の制約条項が定められており、各機関・団体からの要望面積は、専用面積で九、三四二㎡であり、共用面積（総面積の三〇％）を加えれば、一万三千余㎡に及ぶため、これをいかに圧縮するかが問題となった。

そこで、オフキャンパス施設に備える機能は、学生の勉学環境の確保に重点を置くこととし、研究室・共同ゼミ室・共同資料室・事務室・指導スタッフ作業室・談話室に限定することとした。更に、教室等の共同利用を高めることとし、各機関・団体別の専用面積の大枠を定め、建設規模の総面積は、基本的に五、五〇〇㎡を超えないこととし、各機関・団体の理解と協力を得ることとした。

次に、建設候補地については、「多摩キャンパス西門内側・八号館横」を第一候補地とした。候補地を選定するに当たっては、この年の二月一日に学研連委員の方々に多摩キャンパスでの想定地を実際に視察して頂く機会を設けた。

また、建設経費とその財源については、経費は、一㎡当たり三〇万円、総面積五、五〇〇㎡、総額一六億五、〇〇〇万円とし、財源については、白門学債五億円、通信教育部拠出金一億円、寄付金十億五〇〇〇万円とした。

この場合、岡田錫淵先生の篤志による二億七、五〇〇万円相当分の寄付は、先生の意向を尊重し、この施設の建設財源に充てるものとした。

更に、この施設に収容する機関・団体は、次のとおりとした。

- ① 法職講座運営委員会
- ② 経理研究所
- ③ 通信教育部
- ④ 学術研究団体連合会
- ⑤ その他の国家試験受験団体

三 設計及び施工監理業者の選定

理事会において、建設構想が承認されたことにより、次の作業は、設計監理業者を選定し、基本設計を策定することとなった。

理事会は、設計及び施工監理は、同一の設計業者とし、業者の設定は、プロポーザル方式によるものと決定した。また、業者の選定は、第三小委員会に一任することとなった。

そこで、第三小委員会は、平成十二年七月二二日と九月二三日の二回に亘って開催し、設計会社にとどのような建物を建ててもらいたいのか、その内容を示す所謂「プロポーザル要項」を収容する機関・団体との折衝を経てとりまとめ、設計監理業者の候補業者として、「石本建築事務所」・「久米設計」・「佐藤総合企画」・「日建設計」・「三菱地所」・「類設計室」の六社を指名することとした。

ついで、平成十二年十一月一日、多摩キャンパスにおいて、指名業者に対する所謂「現場説明」を行い、大学からオフキャンパス施設に籠める理念を説明し、良い施設をより早く、より安く実現するための提案を求めた。

各設計業者からの提案が整い、第三小委員会は、平成十二年十二月八日と同月十六日に委員会を開催し、各設計業者からの提案説明、所謂「ヒアリング」を受け、審議の結果、「佐藤総合企画」を設計監理業者に選定することを決定した。

選定方法は、予め、第三小委員会において、業者の提案内容に関し、十数目の評価項目と項目別の点数配分を決めておき、ヒアリングの後、委員、オブザーバー、幹事各位の全員が採点し、その結果を集計し、全体の得点の高い業者を選ぶこととした。

なお、この選定作業には、阿部理事長と大高満範氏（学研連「炎の塔」建設担当）にも加わって頂いた。

各業者からのプロポーザルは、流石にわが国一流の業者だけに、何れも本学が意図するところを良く理解し、魅力溢れるものばかりであったが、旧駿河台図書館をシンボルイメージに取り入れた「佐藤総

合企画」の提案が最も高い評価を受けたものと思われる。

また、この設計監理業者選定結果については、平成十三年一月九日開催の理事会において、報告され了承を得た。

四 基本設計の策定

オフキャンパスの設計監理業者が決定したことに伴い、大学側も佐藤総合企画の設計提案書を基礎として、関係諸団体の意見・要望をとりまとめ、相互に調整を図るべく「関係者会議（仮称）」を設置し、設計監理業者との折衝に当たることとした。

その後、本学管財部・関係者会議と佐藤総合企画との詳細な詰め作業が繰り返され、基本設計案が取りまとめられた。

第三小委員会は、平成十三年三月二四日委員会を開催し、佐藤総合企画提案の基本設計（案）を審議の結果、原案のとおり承認した。建築場所は、多摩キャンパス西門内側・八号館横とし、建築概要は、次のとおりである。

構 造 Ⅱ鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上二階・地下一階

* 八号館側から見れば地上三階地下一階

建築面積Ⅱ二、一六三・三四[㎡]

延床面積Ⅱ五、五一〇・〇〇[㎡]

高 さ 一五、二五 m

工 期 平成十三年八月～平成十四年六月

因みに、各団体別の専用面積は、次のとおりとなった。

共用施設（ゼミ室等） 一、〇一六²m

法職講座運営委員会 〃 七八八²m

経理研究所 〃 五三一²m

通信教育部 〃 一六九²m

学術研究団体連合 〃 八七〇²m

その他の受験団体 〃 四三六²m

合 計 一三、八一〇²m

建物の共用面積率は、三〇、八％であり、全体としてのイメージ、利用勝手のゾーニング、空調、照明、防音、情報処理関連設備、植栽、アメニティにも十分配慮された素晴らしい設計が得られたと言える。

五 施工業者の選定

理事会は、平成十三年四月九日開催の理事会において、第三小委員会が設計監理業者として、「佐藤総合企画」を選定したことを了承するとともに、オフキャンパスの施工業者の選定については、建築工

事・電気設備工事・機械設備工事ごとに分割発注することとし、指名業者からのV E提案による総合評価方式による入札方式によって選定することとした。また、理事会は、同日、指名業者として、建築工事について一七社、電気設備工事について八社、機械設備工事について八社を選定し、施工業者の選定は、第三小委員会に一任した。

大学は、指名業者に対する現説を経て、同年四月二四日入札を行い、その結果を踏まえて、第三小委員会は、同年五月七日と五月十日に委員会を開催し、施工業者について、次のとおり選定した。

建築工事Ⅱ鹿島建設(株)

電気設備工事Ⅱ日本電設工業(株)

機械設備工事Ⅱ(株)朝日工業社

それぞれの落札価格は、本学の予定価格を下回り、建設工事費は、什器備品をも含めて理事会決定の建設構想の範囲内で収まる見通しを得ることができた。

なお、施工業者の選定については、同年五月一四日開催の理事会に報告され、了承を得た。

また、オフキャンパスの名称については、同年七月九日開催の理事会において、「学生研究棟『炎の塔』』と呼称することの了承を得た。

六 地鎮祭の挙行

建物の建築の場合、設計業社が、基本設計を行い、その基本設計に基づく実施設計を行ってから、施

工業者を選定する手順を踏む場合が多いと思われるが、今回は、理事会で審議の結果、工期の短縮と経費の削減の観点から、実施設計は、選定された施工業者と設計業者が共同で実施設計を行う手法がとられた。

設計業者と施工業者との共同作業による実施設計が固まり、関係諸官庁との折衝も整えば、いよいよ建築工事の着工となる訳である。

多摩キャンパス学生研究棟「炎の塔」の地鎮祭は、平成十三年八月一日（水）（大安）午前十時三十分、建設予定地において、阿部三郎理事長、鈴木康司学長はじめ大学役員・学部長・学員会正副会長・中央大学法曹会幹事長ほか役員・学研連委員長ほか役員・地元自治会会長・設計監理業者役員・施工業者役員等総勢一〇〇人近い多数の参列を得て、祭主地元熊野神社のもとに厳肅かつ盛大に挙行された。当日は、三五度を超える炎暑の日で、参列者全員全身汗びっしょりとなったが、地鎮祭は滞りなく挙行された。

続く直会の席での阿部理事長・松家法曹会幹事長の熱情溢れる挨拶、永井法学部長の覚悟の挨拶、(株)佐藤総合企画佐々木会長・鹿島建設(株)徳永副社長の誠実な挨拶は、参会者一同に深い感銘を与えた。

七 おわりに

学生研究棟「炎の塔」の建設計画は、前述のような経過を辿って、無事工事着工に漕ぎつけたわけであるが、このことは、阿部三郎理事長のリーダーシップとこれに呼応され情熱を注がれた松家里明理事・

法曹会幹事長の指導力・調整能力更には法曹会・学研連・法職・経理研・通信教育部等の役員の方々の理解と協力が無ければ果たし得なかったものと言えよう。

また、「炎の塔」建設が、中央大学の歴史にとって意味するものは、極めて大きいものがあると言える。

何故ならば、中央大学は、中央大学の将来像として、国家試験に強い大学造りをするということ、そのための学生用の特別な施設を建設することを教授会をはじめ全学的な認知と合意を得て行ったことである。このことは、そもそも学研連各研究会創立時の研究室獲得の事情、多摩移転時の学研連棟の建設経緯・法職講座設置時の法学部の対応等に照らして見れば、質的には、全く違うものである。

それ故に、「炎の塔」で学ぶ学生の自覚や学研連をはじめとする受験団体の指導者の責任も従来とは、質的に異なるものが求められるものと考えられる。

「炎の塔」の窮極の目的は、二一世紀に中央大学の学生をして世界に通用する人材たらしめることにある。

世界にとって有為な人材となるためには、司法試験・公認会計士試験・国家一種試験等難関と言われる資格試験に合格することが実現確率性が高いことは、事実であろう。

そのためにいかに優秀な学生を「炎の塔」に迎え入れるか、成果の上がる指導体制をいかにして構築するかが学内外の「炎の塔」に関わる者に課せられた大きな課題である。

更に、「炎の塔」の意味するもののうち、重要なことは、この建設経費の大部分は「炎の塔」建設の

趣旨に賛同する方々の寄付金によって賄うこととした点にある。このことは、中央大学が多くの法曹を輩出してきた歴史において、先輩が後輩の面倒を見て実現してきたという中央大学の良き学風を建物自体に具現化しようとするものにはかならない。

中央大学法曹各位の深いご理解とご協力を切望する次第である。

なお、現在、建築工事は、計画どおり進捗しており、本年六月には竣工を迎えることとなる。

以上